

## 村上市及び胎内市沖における協議会 実務者会議（第1回）

### ○日時

令和4年4月25日（月）16時00分～18時00分

### ○場所

村上市民ふれあいセンター

（一部の構成員は WEB 会議形式にて参加）

### ○参加者

経済産業省資源エネルギー庁風力政策室 石井室長  
経済産業省資源エネルギー庁風力政策室 小林室長補佐  
国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用開発室 大岡室長  
農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 森田計画官  
新潟県産業労働部創業・イノベーション推進課 田中課長  
新潟県農林水産部水産課 米山課長  
新潟県漁業協同組合連合会 小田代表理事会長  
新潟漁業協同組合 土屋代表理事組合長  
新潟漁業協同組合岩船港支所 脇坂支部長  
新潟漁業協同組合北蒲原支所 野澤支部長  
一般社団法人新潟県さけます増殖協会 皆川会長理事  
三面川鮭産漁業協同組合 佐藤代表理事組合長  
荒川漁業協同組合 須貝代表理事組合長  
胎内川漁業協同組合 加藤代表理事組合長  
新潟県農林水産部水産海洋研究所 河村所長  
新潟県農林水産部内水面水産試験場 樋口場長  
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 宮下教授  
公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所 三浦主幹研究員  
村上市環境課 瀬賀課長（オブザーバー）  
胎内市総合政策課 本間課長（オブザーバー）

## ○議題

(1) 新潟県村上市及び胎内市沖における協議会実務者会議の設置について

### 村上市環境課（オブザーバー）

- 第2条第2項にある「その他協議会の議事」とは具体的には何を想定しているのか。
- 漁業影響調査以外の事項が議論の対象になった場合、他のメンバーを追加することは可能か。

### 経済産業省（事務局）

- 実務者会議は事業者選定後も続くため、将来的に議論の対象となり得る共生基金を活用した地域共生策なども扱える余地を残したものの。ただし、現在、議論の念頭においているのは漁業影響調査である。
- 漁業影響調査以外の事項が議論の対象となった場合、アジェンダに応じて事務局が参集することになる。それに加えて、議論に必要な者は同条第2項のとおり別途参加を要請することとしている。

(2) 新潟県村上市及び胎内市沖において実施する漁業影響調査の考え方について

### 海洋生物環境研究所

- 「5. 漁業影響調査で検証する事項」について補足する。何を目的に何を明らかにするかについて、共通認識が無いと議論がまとまらない。今回の「考え方」ではそこが明確にされている。基本は、事業による漁業への影響の有無を把握するということになる。(1)①は事業前後の漁獲量の変化、②は事業による漁業への直接的影響を把握しようとするもの、③は魚の生息量や資源量の指標で漁業への間接的な影響を把握するものである。(2)は何が影響して何が起きたかという因果関係の検討、(3)は合意形成や理解醸成に必要となる事項である。
- 「6. 調査方法の検討における留意事項」について補足する。事業の実施による影響を事前に全て予測することは難しいため、モニタリング調査を行って把握していくというのが基本的な考え方である。そのための具体的な方法が(2)に示されている。BACI デ

ザインとは、例えば発電所建設後に漁獲量が減ったとしても、自然現象としての減少もあり得ることから、必ずしも発電所の影響とは言えないため、影響範囲外の対照域（Control）での調査結果との比較を行うものである。BAG デザインは、例えば風車設置予定位置からの距離に応じた魚の生息量を事前に把握しておき、事後に同様の調査を行うことで影響を把握しようとするものである。漁獲量の変化に関しては BACI デザインが望ましいと思われるが、対照域の設定が難しい場合には BAG デザインといった使い分けになる。

### 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

- 特にサケを対象とした調査について補足する。現時点でも、稚魚の放流と回帰の量的な把握は出来ているので、その間の動き、すなわち想定区域内での行動変化を把握したいということになる。例えば標識放流により定量化することができる。自然現象としての資源の変動に関わるものとして温暖化があり、魚のサイズや漁獲量の変化に大きく影響するが、今回は稚魚の初期減耗に着目したい。発電所の施設の漁礁効果はプラス方向にも働くが、捕食性の魚類による捕食も懸念される。これを明らかにするためには、沿岸にある天然または人工の漁礁に生息する捕食性魚類による稚魚の初期減耗を定量的に試算することによる方法がオーソドックスであり、低コストでの実施が可能である。事業主体が決定したら実施されることになろう。

### 新潟県漁業協同組合連合会

- 漁業者は調査には全面的に協力する。この海域は、刺し網漁業をはじめ、さけ板曳き漁業（底曳網の一種）、ごち網（曳網の一種）、底曳き網、引きずり、パラアンカー釣、かご漁業など、多種多様な漁業が行われており、内航船の航行もある重要な場所となっている。事業者の選定に際しては、事前に漁業者の要望を把握し、共存共栄を図ってもらいたい。

### 新潟漁業協同組合

- 漁業影響調査の考え方については理解した。ただ、対象海域をどのように設定するかが問題となる。開放的な場で回遊する魚類も対象とすることになるので、適切な設定が重要である。

- 専門用語がたくさん出てくるので、わかりやすい説明を心掛けていただきたい。

#### 新潟漁業協同組合岩船港支所

- 色々の検討が行われていることは理解するが、魚への影響は心配している。事業が開始されれば新たな問題も発生してくると思われるので、漁業者も交えて対象の検討を進めていただきたい。

#### 新潟漁業協同組合北蒲原支所

- 回遊魚よりも、刺し網の対象である底魚への影響を心配している。調査により得られたデータは逐次知らせていただき、漁業者がどうしていくべきか提示して欲しい。

#### 新潟県さけます増殖協会

- 今後行われる調査には全面的に協力する。内水面のみでなく海域での調査も含めて関与させていただきたい。今後出てくるであろう種々の課題にはきちんと対処されたい。
- 資源の変化にどう対処するのか、稚魚の捕食がどうなるかもきちんと調査して欲しい。
- 調査の期間が、着工前1年、運転開始後3年とされているが、例えば工事期間中に激減が起きたらどうするのかといったこともあらかじめ検討されたい。

#### 三面川鮭産漁業協同組合

- 資料4の3ページ冒頭にサクラマスサクラマスの主な漁法として「やな」が挙げられているが、現在は行われておらず、今後も行わない予定である。サクラマスは主に竿釣により漁獲されているので、その旨に訂正されたい。また、居繰網いぐりあみ（いぐりあみ：追い込み漁の一種）も2チーム活動している。
- BACI デザインによる調査の対照エリアを決めるに際しては、秋田山形当りまでを対象にする必要があると考える。

#### 荒川漁業協同組合

- 意見は、新潟県さけます増殖協会と同じである。

#### 胎内川漁業協同組合

- 資料の説明は、漁業への影響は無いのが前提になっているように見える。当方としてはサケの稚魚の捕食が問題と考えており、もし影響が出た場合には、3年後4年後の回帰産卵にまで影響する。影響が出てからでは遅いので、これが明確に予測できない限り事業には賛成できない。

#### 新潟県産業労働部創業・イノベーション推進課（事務局）

- 情報の提供：今後、法定協議会に加えて、適宜情報を聴ける場を設ける予定である。特に事業者決定の入札前には、地域の要望を事業者伝える場を設ける。
- 調査に係わる影響範囲の設定：事業者選定時に、専門家を交えて検討していく所存である。
- 専門用語の取扱い：今後、適切な表現や解説などについて事務局で検討していく。
- サケマス稚魚の捕食への対応：今後、事業者による資源変動の複数年度調査が行われるので、その中で対応していく。この中で、施設建設前に捕食状況を把握し予測することが可能と考えている。
- 影響への対応：工事中に影響が明らかになった場合には、事業者により直ちに対応するのが原則である。

#### 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

- 洋上風力発電の風車が海域に建つと、漁礁効果による海面漁業へのプラスの効果と、魚食性魚類による小型魚やサケマス稚魚の捕食というマイナスの効果が生じる。全国の沿岸に設置されている人工漁礁や天然の漁礁では、サケマス稚魚の捕食が起きているので、漁礁周辺の魚食性魚類胃内容物を毎年調べれば、どの程度稚魚が捕食されているかが分かる。風車の設置区域内に人工または天然の漁礁があれば、そこで稚魚がどの程度捕食されているかを漁礁の規模別に調べることができれば、施設が完成したときに捕食される量が予測できることになる。調査のデザインは科学的な根拠に基づき事前に正しく確立しておく必要がある。

#### 新潟県さけます増殖協会

- 工事期間中に影響が出た場合には、事業者がこれに確実に対応するようにしていただきたい。

- 水産庁による不漁に関する調査が行われているので、これとの連携も図りたい。

### 新潟県（事務局）

- 水産庁の調査結果も十分に活用していきたいと考えている。

### 経済産業省（事務局）

- 「公募占用指針」には実務者会議の取りまとめも反映されるため、その内容は事業者を守っていただくことになる。また、促進区域の指定は漁業に支障がないことが前提になるが、想定外の支障が出る可能性は否定できず、その場合には事業者として必要な対応を行っていくことになる。

### 水産庁

- 不漁に係る調査へのご意見は水産庁内の関係部署に連絡したい。調査結果については、新潟県から話のあったとおり既存の調査の中に水産庁の各種調査も含まれていると認識している。

### 新潟県漁業協同組合連合会

- 調査には漁業者も協力していくので、何年でも調査を行ってほしい。事業者選定時には、漁業者の要望を洩れなく必ず反映されたい。かつて日に 30~40 本も釣れたマスが今は全然釣れず、海も川も大きく変化してきている。十分に配慮をお願いしたい。

### 新潟県（事務局）

- 協議会や実務者会議の場で得られた要望は取りまとめた上、公募の条件にも、その後の事業にも反映していく。

### 新潟県漁業協同組合岩船港支所

- 資料 4 では、モニタリング調査を着工前 1 年、運転開始後 3 年としているが、これにかかわらず調査は数年継続して欲しい。

### 新潟県（事務局）

- 資料に示されている期間はあくまで目安である。なるべく長期間の調査を実施すべきであることは理解できるので、調査期間の延長等も今後検討していきたい。

以 上

